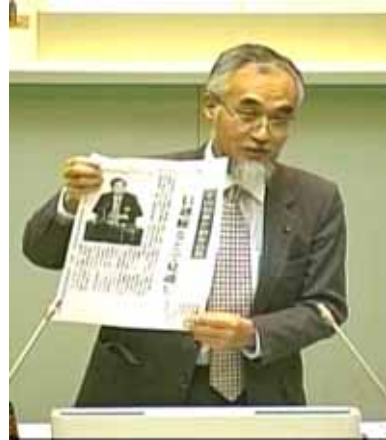


# 12月議会一般質問で三人の議員がそれぞれ 住民生活を守るために様々な角度から提案・論戦

並行在来線の対策で市はもつと主体的・主導的に

杉本敏宏議員は、並行在来線問題を取り上げ、『県が責任をもって運営するので』などと言っている。今の枠組みでは赤字が明らかなのだから、それを打ち破るような取り組みが必要だ。」と質問しました。木浦正幸市長は、「並行在来線の存続には様々な経費がかかり、その負担に耐えられなくなれば、赤字再建団体となる。何らかの公的資金の導入を求めていく。」と、はじめて『公的資金の導入』に言及しました。



また杉本議員は、『三セク会社の経営安定のため、巨額の初期投資にする財政支援の制度化、鉄道資産の無償譲渡、経営が安定するまでの間の財政支援措置などを働きかけることや、三セク鉄道を地域住民の足とするために、特急北越の存続、快速くびき野の増発と妙高高原駅までの延伸、ほくほく線の新幹線新駅までの乗り入れなどに取り組むこと。』を求めました。「県ほか関係団体と連携しながら、また市単独でも、経営分離後の並行在来線の経営が成り立つよう、国に対し初期投資の軽減と経営基盤強化の両面から継続的に要望していく。」と答弁しました。

「医療観察法」に基づく指定医療機関となるさいがた病院

樋口良子議員は、さいがた病院が、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った人への入院医療を行う指定入院医療機関に指定されたことについて、さいがた病院の位置付け、経営改善の方向性、スタッフの確保や現入院患者への対応、地域の治安と患者の安全対策、現入院患者の今後の転院、退院の手当てなどについて質問しました。



木浦市長は、「法律に基づく国の施策として、国とさいがた病院の間で協議のうえ実施されること」と述べ、市が関与できる問題ではないとした上で、「現在、精神科の1人1日当たりの診療報酬は、1万4800円と一般の診療報酬の約半分だが、指定入院病棟での診療報酬は、平均で5万5130円と3.7倍となり、慢性的な赤字体質から脱却できる、人員の確保については、病棟集約などで行う、すでに全ての入院患者を引き受け先が決まっている、強化ガラスや病棟出入口のモニター付き二重扉の設置、十分な高さのセンサー付きフェンスや警備員の24時間体制及び職員の見守りなど十分な安全対策が取られる。」と、病院側の主張を代弁するにとどまりました。

耐震偽造問題から教訓を引き出し、建築確認などの体制強化を

橋爪法一議員は、テレビや新聞は毎日のように報じられている、マンションなどの耐震設計偽造問題を取り上げ、「今回の事件の教訓をどう整理しているか。建築基準法改正などを国に働きかける考えはないか。」と問いいただきました。木浦市長は、「今回の事件は、人命軽視の反社会的行為であり、絶対許されない。市では、平成12年度以降の建築確認申請書を再点検した。偽造工作はなかった。今後、市としては単独でも中間検査を実施するために、担当職員の増員を図る。市長会などを通じて法改正などに関係機関に働きかけていく。」と答弁。



また、ボランティア輸送特区について、「福祉輸送の施策を充実させ、福祉タクシー券など福祉輸送の施策を拡充し、特区運営協議会のスタートを。」と主張。市長は、「対象地域を段階的に拡大する案で、運営協議会開催に向け話し合いを進める。」と答えました。

## 日本共産党上越市議団ニュース

		2005年12月25日			
連絡先	杉本敏宏	524-3787	(東本町5)		
	樋口良子	544-6802	(中門前3)		
	橋爪法一	548-3628	(吉川区代石)		
事務局長	上野公悦	530-2203	(頸城区中柳町)		